

旅行業者に向けた乗降用リフト装置付バス利用支援補助金の 募集を開始します!

東京都では、国内外から多様な旅行者を迎えるに当たり、障害者等が安心して都内観光を楽しめる、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進しています。

このたび、乗降用リフト装置付バスを貸切で手配し旅行を催行する旅行業者に対して、その経費の一部を補助する「乗降用リフト装置付バス利用支援補助金」の今年度募集を開始いたしましたので、お知らせします。この機会にぜひご活用ください。

募集の概要

1 事業概要

(1) 補助対象者

東京都内に主たる営業所を置く旅行業者

(2) 補助対象事業

乗降用リフト装置付バスを貸切で手配する旅行(募集型企画旅行・受注型企画旅行)

(3) 補助対象経費及び補助額

通常バスの貸切料金と乗降用リフト装置付バスの貸切料金の差額 ※ただし、1台当たり最大50,000円(1事業者につき最大20台まで)

2 募集概要

(1) 募集期間

令和7年4月1日(火)から令和8年2月6日(金)まで ※ただし、募集期間中であっても補助金申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

(2) 申請方法

郵送(簡易書留)または国が運営する補助金の電子申請システム(iGrants)により提出してください。

【提出先】

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19 階東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 受入環境調整担当 宛

※募集要領、申請様式等は産業労働局観光部 HP からダウンロードできます。

URL: https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/lift/



【問い合わせ先】 産業労働局 観光部 受入環境課 代表番号 03-5320-4802